

平成28年度

事業報告

平成28年度事業報告

1. 法人全体の流れ

当福祉会は、昭和35年6月1日栃木県及び関係機関の働きかけにより、大和久学園が開所され、昭和37年4月11日に社会福祉法人大和久学園の認可を受け、精神薄弱児施設を運営。更に、入所児童の減少と年長児の増加に伴い、昭和52年度より3ヶ年計画で施設整備が実施され、入所更生施設大和久育成園が開設されました。同時に、従来の法人名を昭和54年4月1日社会福祉法人大和久福祉会と改め、運営することとなりました。施設の老朽化並びに制度改革に伴い、平成22年度より2ヶ年計画で大和久学園、大和久育成園、管理棟の施設整備並びに入所児者の住環境整備と運営構造の大変革を行い、地域障がい児者の拠点として支援に取り組んで参りました。

措置制度の長い時代が終わり、新しい契約制度の中での運営体制を整備しなければなりません。そのためには、事業形態を変え、組織、職員配置、勤務時間等、運営面でも経理の面でも大きな変革をしなければならない重要な時期を迎えております。

当福祉会の避けて通れない課題である利用者の高齢化・重度化への対応として、本体施設の隣接する場所に共同生活援助事業所グループホームサルビアの建設が完了し、3月には落成式典を行いました。このグループホームの設置により、日中支援や夜間の支援そして看護・介護体制も整備された安全安心な生活を確保することができることとなります。更には、大和久烏山寮の地域生活支援拠点整備の検討を進め、地域生活者の支援体制の充実を図り、明るい希望の持てる施設になるために、その建設計画を進めて参りました。

この度の、社会福祉法人制度改革に伴う組織体制及び地域における公益的取組を実施する責務、事業運営の透明性の向上、経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化について、平成29年4月1日適用を目標として、定款変更や理事会、評議員会のあり方等、法人の取り組みの検討及びその計画を進めました。

当福祉会の経営目標としては、職員間の意志の疎通を密に図り、障がい児者の自立を目指し、目的達成のためには、計画性のある事業、各業務の確認（職務、職責、連携）と意欲の高揚、利用者並びに地域障がい者の高齢化・重度化への対応、障がい児者支援施設としての果たすべき役割を認識し、将来に向けて具体的な方策と利用者支援の充実を確立するよう努めてきました。

(前期)

4月1日、市内三箇地区にあるホーム陽だまり内に、新たにグループホームツバキ（定員8名）を開所、当福祉会のグループホームが11箇所となり地域からの4名の新入居者も加わりました。また、4月2日から4日まで那須烏山市の依頼により、地域貢献事業となるセーフティネット事業として地域在宅の障がい者家族3名を緊急的に受け入れました。

5月22日の八溝そば街道そばまつりにパン職人いっぴが出店、利用者も売り子になり、地域の人たちとの交流とおいしいパンの提供ができました。

6月5日には、創立記念を祝う会を実施し利用者、保護者、職員等皆で法人設立を祝いました。また、南大和久地内にあった「直売所一ばん鳥」をふじた体験むら内のパン職人いっぴの隣に移転、「直売所いっぴ」として6月13日に開店しました。

そして、年度内の新グループホーム建設のための設計打ち合わせ等を開始しました。

(中 期)

7月末に発生した、神奈川県障害者支援施設にての殺傷事件を受けて、関係機関より「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保」の通達により、当福祉会にて安全対策委員会を設置し利用者の安全確保に対する取組みを進めました。8月2日には、那須烏山市及び県検査指導班並びに県障害福祉課による指導監査が行われました。同19日には、新グループホームの工事契約を締結し、25日に地鎮祭を挙行、その後着工となりました。

参加恒例の那須烏山市いかんべ祭りいかんべパレードに大和久福祉会神輿が参加し、地域との交流を図りました。9月には、大和久学園、大和久育成園、グループホームの利用者、保護者及び職員との交流、親睦を深めるための旅行や食事会等の実施、また、高齢者に対し敬老会を催し更なる健康を祈念しました。同月25日に行われた栃木県障害者スポーツ大会において、ソフトボールをはじめ屋内外の競技に参加し、素晴らしい成績を残し、また他施設利用者との親睦を深めました。

10月2日には、第5回大和久福祉会祭を実施し、地域住民の理解と交流の機会となりました。また、他施設等からの見学受け入れや他施設のイベント等への参加により、施設間の連携に努めました。

11月6日の那須烏山市健康福祉まつりには、当福祉会のパン・クッキー、パンジー・ビオラの販売他、保護者会からのバザー等にて参加し地域の一員として貢献しました。

新グループホーム建設工事に際して、隔週の定例打合せに出席し施工業者との連携に努めました。

(後 期)

12月4日に行われた那須烏山市マラソン大会において、利用者が3キロコースとウォーキングの部に参加完走しました。同11日には、烏山の山あげ行事ユネスコ無形文化遺産登録祝賀イベントにパン職人いっぴが出演し、共に祝うことができました。また、月末から年末年始には、クリスマス会や忘年会、初詣等を行い楽しい日々を過ごしました。

2月には新グループホーム建設も進み、消防検査・設計監理検査・竣工検査を行い、3月1日に引渡しがされました。30日には、関係機関をはじめ多くの方の出席を賜り落成式が厳粛に執り行われました。

2. 支援活動の強化

(1) 個別のニーズに適応した個別支援計画を策定し、サービスの質の向上に努めました。

①サービスの質が求められる今般において、個別支援計画の内容は元より、個人の尊厳・安全・安心を重視することで、利用者の障害の特性及びニーズ等に合う充実した個別支援計画の策定を図りました。

(2) 利用者の安全を確保し、安心してサービスを利用して頂くため、利用者の尊厳を維持できるサービスの提供に努めました。

①災害時に適切な対応がとれるよう、防災訓練を踏まえ、火災、震災、風水災時の対応、日常点検及び毎月の消防設備点検等の徹底に努めました。

②事故防止、感染対策、衛生等の内容の更なる充実を図ると同時に事故及び感染の防止に努めました。

(3) 快適な生活環境の提供に努めました。

①老朽化した備品等の検討を行い、業務上不可欠な物の入れ替えを図り業務の効率化を図りました。

- ②高齢化・重度化及び在宅障がい者の利用ニーズ並びに施設老朽化に伴うグループホームツバキの増設により、利用者の生活環境の充実に努めました。
- ③施設の老朽化及び利用者の高齢化・重度化に伴うグループホームの施設整備を図りました。
- (4) 障害虐待防止法・個人情報保護法・苦情解決等の更なる周知徹底及び意識の維持に努めました。
 - ①研修会等への参加により、知識のマネリ化を防止し、常に緊張感を維持できるように努めました。
 - ②外部講師を招き、技術及び知識の習得に取り組みました。
- (5) 利用者・家族・地域との交流。
 - ①保護者、地域、ボランティア等との意思の疎通に努め、協力体制の確立を図りました。
 - ②利用者や家族とのコミュニケーションがとりやすい雰囲気を形成し、相談しやすい環境づくりを心掛け、苦情の防止に努めました。

3. 快適な施設の環境確保及び設備の整備等

- (1) 事業の変更。
 - ①共同生活援助（グループホーム）
 - 平成28年4月 1日新規開所（ホーム陽だまりツバキ 定員8名）
 - 平成29年3月31日廃止（大和久烏山寮・第2大和久烏山寮）
- (2) グループホームサルビア新築工事。
 - ①工事費総額 96,388,000円（自己資金）
 - ア 設計・監理費 5,616,000円
 - イ 本体工事費 87,480,000円
 - ウ 外構等付帯工事費 3,292,000円
- (3) 防犯カメラ・感知式ライト等設置工事。
 - ①工事費総額 7,228,656円
 - ア 国庫補助金 5,416,000円
 - イ 自己資金 1,812,656円
- (4) 設備・備品整備及び老朽化に伴う各所修繕等。
 - ①大和久育成園空調設備改修工事 8,748,000円
 - ②大和久育成園自動車更新 1,317,100円
 - ③いっぴ自然発酵種発酵機購入 1,298,160円
 - ④相談支援センター軽自動車更新 1,167,318円
 - ⑤自動体外式除細動器（AED）購入 962,067円
 - ⑥グループホーム軽自動車購入 940,200円
- (5) 当法人の立地・運営環境を生かした経営を行い、合理的な運営をすることで施設間連携の利点を生かしました。
 - ①必要物品等の一括購入を図ることで経費の軽減へつなげました。
 - ②計画的な事業所間での資金補填により、事業所運営の安定化を図りました。
 - ③設備導入、勤務工夫検討により、人的面においても効率化及び経費削減を図りました。
- (6) 節電対策として、光熱水費の無駄の削減・温度調整、温暖化対策と同時に経費削減を図りました。

- ①夏季・冬季時における冷暖房の推奨温度での調節により、温暖化防止対策を図ると同時に経費削減につなげました。
- ②照明器具等をLEDへの切り替えを段階的に進め、消費電力の削減を図りました。
- (7) 計画的な修繕計画を策定し、修繕の同時多発を抑制することで、無理のない施設経営に努めました。
- ①利用者の超高齢化に対するグループホームの施設整備の実施及び大和久鳥山寮、第2大和久鳥山寮の改築による地域生活拠点事業の施設整備の計画検討を行いました。
- ②備品購入及び修繕に多額の費用を要する場合は、必要に応じ積立金の計上を計画的に行いました。
- ③備品購入及び修繕に対する補助事業を積極的に活用しました。
- (8) 環境美化、緑化推進。
- ①良好な環境を維持・促進するため、持続的かつ計画的な植木や草花の手入れの整備を行いました。

4. 開かれた施設を目指した環境整備

- (1) 地域支援事業の推進と地域交流の積極参加。
- ①居宅介護、重度訪問介護及び移動支援のニーズ調査並びに推進を実施しました。
- ②短期入所事業及び日中一時支援事業の充実に努めました。
- ③地域行事への積極参加をしました。
- ④各種団体及びボランティアの受入と交流の充実に努めました。
- (2) 情報の開示、広報活動の充実。
- ①施設活動の成果の発表の場の確保に取り組みました。
- ②広報紙の充実と施設概要の活用に努めました。
- ③利用者の活動状況、施設の記録の整備に努めました。
- ④経営状態の透明性を図るため、インターネット等の活用により、ホームページの整備を図り、適宜情報の一般公開を行い、開かれた法人作りに努めました。

5. 職員の意識の高揚と資質の向上

- (1) 職員の能力・責任感の向上。
- ①職員としての役割及び責任の認識徹底を図りました。
- ②外部研修の積極参加を推進しました。
- (2) 法人の人材育成のため、施設内外の研修を行い、環境の変化に適応できる支援や個別支援計画、役割に応じた行動力の発揮等できる人材育成に努めました。
- (3) 職務の集中化を回避し、急な退職や人事異動に対応できる体制の整備。
- ①一人だけが業務を把握する状況を作らないよう取り組みました。
- ②全ての業務をチームで行うよう取り組みました。
- (4) 内部統制機能の強化。
- ①適正な事業運営が継続できるよう内部チェック機能の強化を図りました。
- ②法令遵守、規程に則り業務管理体制の徹底を図りました。